

周其仁著，梶谷懐監訳，劉春發訳

『現実世界と対話する経済学——所有権，人的資本，市場化改革から読み解く中国経済——』

白桃書房 2023年 xxii + 366 + 4ページ

わたなべ まりこ
渡邊 真理子

I 本書の貢献と構成

本書（中国語原題『産権与中国変革』）の構成と各章の初出年は、以下のとおりである。初出年で確認できるように、中国の改革の歴史が進むなかでの著者の考察の推移をまとめた本である。本稿では、この考察を貫く理論的な体系を明示的に議論することで、本書の貢献と限界を言語化することを試みる。

- 第1章 現実の世界における経済学（初出1997年）
- 第2章 人的資本の財産権とその特徴（初出1996年）
- 第3章 農村改革：経済システムの変遷を回顧する（初出1995年）
- 第4章 農民，市場と制度改革（1987年執筆，初出1997年）
- 第5章 農地の財産権と土地収用制度（初出2003年）
- 第6章 市場における企業（初出1996年）
- 第7章 「コントロール権という報酬」と「企業家がコントロールする企業」（初出1997年）
- 第8章 公有制企業の性質（初出2000年）
- 第9章 企業理論と中国の改革（初出2008年）
- 第10章 競争，独占と規制（1999年執筆，初出2002年）
- 第11章 病気になったら，誰が面倒を見てくれるのか？（初出2006年頃）
- 第12章 貨幣制度と経済成長（初出2007年）

第13章 体制コストと中国経済（初出2017年）

本書は、「財産権」というミクロ経済理論が析出してきた概念を用いて、中国の改革のプロセスで起こった現象を記述する研究である。この本の価値は、非常に広く深い。

第一に、本書で展開されているのは改革開放の政策策定を導いた分析であり、その意味ではほぼ一次資料といえるものである。著者である周其仁は、1950年生まれで北京大学国家発展研究院の教授である。著者は1980年代から現在に至るまで続いている中国の経済体制改革をめぐる政策の議論に一貫して参加してきた研究者である。実際に中国政府が何を問題にし、どのような問題に直面していたのか。この点について、外から類推した議論ではなく、実際の政策の場で議論されてきた論点を示している。第二に、周其仁の30年近くの思考のプロセスをまとめた論文集である。たんなる論文のアンソロジーではなく、以下で議論するとおり、経済学に貢献する一般性をもっている。第三に、本書で提示される視点は、1990年代後半から21世紀にかけて、契約理論、制度をめぐる理論分析を可能にしてきた経済学の成果を消化し、中国の現実を解釈している。

20世紀の後半に、経済学は制度の分析のための手段を発展させてきた。著者の研究が依拠する研究群である。しかし、本物の制度自体の変化は、直接観察するのは難しい。たいていはその起承転結の1つのサイクルがとても長く、生物としての誕生から死までの時間が非常に短い「ネズミの時間」ではなく、そのサイクルの時間が非常に長い「象の時間」で進んでいるからである。ちなみに、生物の実験でネズミが用いられるのは、この生物としての生成のサイクルが非常に短いためであるが、社会科学が観察したいと考える制度の実験では、自由に実験対象を選べない。このため、制度の分析は、理論分析〔青木2001〕か、経済史の分野〔ノース2016; グライフ2021〕から発展してきた。アセモグルがノーベル経済学賞を受けた業績の一般向けの著書であるアセモグル・ロビンソン〔2013〕は、マクロ経済学の経済成長論を枠組みとし、多くの国家を対象に実証的に制度と成長の関係を検討した。これも、歴史的な事象を経済学的に分析したものである。また、フクヤマ〔2013; 2018〕は、これを政治的視点から記

述した研究になる。しかし、これらの研究は、いづれせよ過去に起こった事実をあとから振り返り、それぞれの分析枠組みを当てはめて解釈したものである。

中国の改革開放は、政府が急速に制度の転換を起こそうとした、貴重な実験的状况である。そして、著者は、中国政府のその政策決定過程で開催される会議で、この本に収められている論文のいくつかを報告するかたちで政策提言を行い、会議での議論に参加してきた。どのように制度が調整されるのかをすぐそばで観察することができた経済学者である。「ネズミの時間」で制度が変化する状況を観察しつつ、考察を行う経験をした。

このプロセスの理論化を試みた研究としては、林・蔡・李 [1997] が農業を抑圧して重化学工業化を試みた政策を、比較優位を無視したものとして分析している。また、著者と同じく政策決定過程に深く関与した呉 [2007] は、中央政府の政策決定の経過について丁寧な記述をしている。さらに、以下で示すように、改革開放政策を主導した中国の経済学者に強い影響を与えたロナルド・コース自身が執筆した、コース・ワン [2013] は、著者と同じくミクロ経済学、財産権という視点で中国の改革開放のプロセスを記述的に分析している。しかし、コースと違い、著者は、制度を動かす「改革開放」政策という実験の参加者であり、そのプロセスに関する一次資料としての性格が本書にはある。とくに、第3、4、5、7、9、11章は、一次資料性が高い。

II 本書が示す理論的な体系

本書は、外見上は論文集であるが、理論的な体系も同時に備えている。「人的資本が抱える私有性」が存在しているため「適切な財産権」がなければ、経済成長は可能にならない、という視点から分析を展開している。第1章から第3章までは、まず概念の提示を行う。計画経済から市場経済へという壮大かつ急速な制度転換を、「人的資本の私有性」という概念を鍵に説明をする枠組みが提示される。

第1章は、現実の経済を観察するとき、どのように「地図と羅針盤を使うか」を論じている。教科書どおりではない制度環境にある経済を理解しようとするとき、いわば地図として方向感を与える経済理

論は、もっともらしいと同時に扱いやすくなければいけない。そして同時に、人を惹きつけるような真実を反映したリアルな事例をうまく見つけ出すことも重要である。著者は、中国の経済学者たちがこの条件を満足する、ロナルド・コースの研究姿勢を座右の銘としていたことを評価している。「よりサーチクエスチョンは、経済学者の論文の中からではなく、現場の抱える問題、工場やオフィスで試されている問題」を選ぶべきである。そして、「『目に見えない制約』がどのように人々の行動を縛っているのかに目を凝らすことで、より適切なりサーチクエスチョンにたどり着くことができる」のだ。

第2章では、中国の計画経済から市場経済への転換というダイナミズムを理解するための核心にある概念として、「人的資本の私有性」を紹介する。この思考の端緒は、「アメリカの奴隷は、法律的には所有者の「財産」だったのに、自分自身を身請けして自由になることができたのはなぜか (21 ページ)」という分析である。どのような制度のもとでも、誰も他人の行動を完全に支配することはできない。人間は労働を強制されても、さぼることで自分の能力の利用を制御する権利を維持し続ける、という。

労働は公有化できるのか。著者が直接目にした張五常とセオドア・シュルツの議論を紹介している (22 ページ)。中国の1970年代から80年代の経済体制のなかでは、労働の配分はすべて政府が差配していた。この表面的に観察できる状況から、労働は公有化できている、と主張した張五常に対し、セオドア・シュルツは、人間がどのように働くかを他人は強制することができない。だから、人的資本はどこまで行っても私有財産であると主張したという。著者はさらに、そもそも共産主義の創始者とされるマルクス自身もこの点に気づいていた、と指摘する (25 ページ)。

社会科学の研究において労働過程の分析が重要であるのは、「人的資本の私有性」が存在しているからである、ということ、ここで評者自身もおそまきながら得心した。マルクス経済学は伝統的にその形式を維持しているし、20世紀には非共産主義国も労働組合の存在を制度の中に組み込んでいった。そして、21世紀に入った現在の近代経済学者もあらためてこの指摘をしている [楡井 2023]。

また、中国の改革の経験を振り返ると、社会主義

経済を市場経済に転換させるというプロセスは、この労働者の働き方の問題だけを変更すれば完了というわけにはいかなかった。第3章から第5章では農村での財産権の再構築について、第6章から第9章では企業の所有権、残余請求権、コントロール権について、人的資本の私有性を軸に分析されていく。そして、第10章から第13章の第4部では、市場メカニズムと政府の向き合い方が描かれている。

第3章は、中国の農村制度改革に関する理論的な分析の白眉である。「当事者である政府と農民が、効果的な財産権制度の再建をめぐる、分権的な意思決定の枠組みのなかで10年に及ぶ期間、双方にとって有益になるような取引を行った結果(71ページ)」の具体的なプロセスを記述している。

フクヤマ [2013] は、中国の秦王朝が採用した郡県制を、世界史上最初の「近代的中央集権国家」と呼んでいる。Xu [2025] が指摘するように、中国を支配してきた王朝や政権はこの郡県制を維持し、現在の中国共産党もこの官僚構造のもとで運営されている。しかし、清朝の衰退により、中国の20世紀は、中央集権国家が機能せず外国勢力に虫食い状態で支配される状況からスタートした。

中国共産党は、中央集権国家の再構築を追求しなければいけない立場にあった。共産党は、20世紀前半の中国の停滞は、政府が農村に介入できなかったこと、全国統一の工業化ができなかったことに起因すると考えていた。このため、工業化の原資を確保するために、農村の基層にまで中央集権システムの網を広げ、資源移転を支配しようとした。そうして生まれたのが、集体経済である。

この取奪的なシステムが高度成長をとげるシステムに転換していくプロセスを、著者は「ダグラス・ノースのアポリア(訳: 困惑, いきづまり)」という概念をもとに分析していく^(註1)。①十分に力のある政府は自分たちの利益を最大化することができる。一方、②イノベーションを成功させるためには、市民の財産権を効果的に保護することが必要である。しかし、それは政府自身の利得とトレードオフになる場合、政府は市民の財産権を保護するインセンティブをもたない。このため、①と②の双方を満たす状況を実現させることは、自然には起こらない。①と②が両立するのは、「社会の側が集団行動を取ることによって、政府が旧来の財産権者を保護する

ことの費用と、新興の財産権者を保護することの利益をとともに増加させ、政府がレントを獲得するための新しい制度を確立する(34ページ)」が必要になる。長期的な経済成長のためには、政府だけが存在するのでも、また新しい財産権者が存在するだけでも不十分で、財産権者と政府の間の利害の一致があって初めて可能になる、という議論である。これが「ノースのアポリア」である。

著者の議論が秀逸であるのは、中国の計画経済期の「集体経済」という制度の特徴について、解像度の高い視点から分析できている点である。この農村部の経済体制が集体経済から市場経済に転換していくプロセスには、この政府と財産権者の間の利害をめぐる交渉があり、それはかなり苛烈なものであった。

この中国の集体経済は、これは私的所有権の集合である農業共同組合と異なっている。そこでは、農民が本来もつはずであった財産権の完全な束のうち、一部分が「私的な権利の束を廃止する権限が政府に与えられているか、政府がその権利を引き受けている」というかたちで、政府による農民の権利侵害が起きていた。政府の存在がなければ財産権の行使ができないが、政府の関与は財産権の侵害につながる。この権利侵害を農民が受け入れたのは、共産党が土地改革によって富豪から再配分した土地であり、この共産党の改革がなければ何ももたないままであったからである(41ページ)。

その後展開された人民公社制度では、政府が経済活動を完全に管理する体制をめざした。集体経済では、農民の農業からの残余請求権を剥奪し、官僚の昇進インセンティブによって、生産量拡大をめざす体制となった。農民は、人民公社の成立に関与することを認められなかったため、自分自身権利に関する交渉ができず、自分たちの生産活動にかかわる財産権をまったく与えられなかった。この結果、農民は人民公社を脱退することもできず、システムの変更のための交渉や投票を行うこともできなかった。できるのは怠業のみ、つまり生産量を削減し、政府に譲歩を要求するしかなかった。さらに、当時の政府は経済合理性よりもイデオロギーを優先する生産量増大のスローガンを濫発した。農業生産だけでなく小規模鉄鋼生産などにも労働力を投入しようとした結果、生産体制はより不合理となり、3000万人

が餓死するという災害が起こった。「大躍進運動」である。これらの経験から、政府がすべてを管理するシステムは、政府自身にとっても安全ではないという教訓を残した(45-48ページ)。

その後、農民に対し、「部分的な退出権」を付与することで、農村経済は成長の軌道にのる。農村の経済は、農民がある程度の自己決定をもつ自留地と、公有制の目標を遂行するために維持された集団所有経済とから成り立つこととなった。農民は部分的な自留地での生産が認められ、公有制(=この場合は集団所有制を指す)に不満があるときは、家族経営に労働投入を振り向けるという「部分的な退出権」を確保した。一方で、集団所有制というかたちで維持された公有経済の部分については、官僚に対し、生産の拡大の結果の「残余請求権」を与え、それを昇進競争というインセンティブを与えた(53ページ)。しかし、これはシステムとして不完全であったため、政治運動や幹部の粛清による追加的な規律づけが必要であった。農民たちは、生産責任制に応じて生産高を増やす一方で、政策が長期的なものになるように、デモや怠業によって、自分たちの意思表示を行い、交渉力を強化した(68ページ)。1978年以降、政府がより安定的な政策の環境を整えた結果、農民たちは怠業に訴える必要がなくなり、生産意欲の拡大があきらかになり肥料の使用量が増える現象が確認された。また、非農業活動への自由が認められた結果、農民たちは、「全面的な退出権」を確保した(70ページ)。これにより、農民側の交渉力は強化された。このあとも2000年代まで、税费というかたちで農村部から国家が資源移転をする状況が続いた。この税费改革のプロセスをフィールドワークで調査した田原[2019]の研究は、この周の分析の後日譚に当たる制度変化になる。

財産権の設定を行う力は政府が専有しているが、その政策が非合理である場合は、怠業による罰を受ける。このメカニズムが、ノースのアポリアである「農民たちの財産権の保全を通じた経済成長と政府の利益の拡大」という2つの目的が両立しない、という矛盾を展開し、両立可能な体制として確立させる力となった。

財産権の保護が経済成長をもたらす。これは、開発経済学の文脈で広く受け入れられている主張であろう。著者は、このプロセスについて、「人的資本

の私有性」が存在しているがゆえに、完全に財産権を剥奪する試みは、個人の消極的な怠業による抵抗を生み出し、ときに、社会全体が飢餓に陥るほどの苛烈さをもつことを示している。

この他、続く章でも、非常に高い解像度をもった中国の制度転換のプロセスの分析が展開される。第5章では、禁じられていた農地の譲渡を可能にしようとするプロセスで、政府がその権限を手放そうとすると、所有権と土地取用制度に関して政府の圧倒的な立場を維持しつつ自由化をしようとするで起こる矛盾を描いている。第6章では、市場における企業を、人的資本と非人的資本との特別な契約、法人契約の特徴、人的資本としての特徴というかたちで議論を進めていく。また、第7章は、浙江省横店という集体制企業が経営効率を引き上げるために、コントロール権そのものを報酬とする制度を編み出した事例を紹介している。残余請求権だけでは対応できない、経営者のインセンティブ、企業全体の価値の拡大を両立させる方法を模索したプロセスを描いている。これは、オリバー・ハートやジャン・ティロールといった経済理論家が精緻化した「不完備契約」という概念[Tirole 1999]が編み出されるプロセスそのものである。企業活動から得られる利益の残余請求権(cash flow right)とは別に、企業の意思決定にかかわる支配権(control right)を与えることで、契約に書ききれない状況への対応する力が与えられる。これによって、インセンティブを維持することができる、という理論のストーリーを地で行く事例である。

公有制企業の性質、国家レント(第8、9章)、競争法(第10章)、公益性の高い医療制度の設計ミスがどこにあるのか(第11章)、そして、こうした中国の制度全体がもたらす「体制コスト」という概念を扱った議論(第13章)が続く。標準的なミクロ経済学や開発経済学で描かれる枠を超えた、一般的な理論家の想像を超えた事態が発生し、結局はどこに問題があったのかを、現実の財産権、決定権の配分とその移譲に注目しながら、著者が分析してみせている。

III 誰がこの本を読むべきか

本書は、中国経済、政治経済を理解しようとする

研究者だけではなく、開発経済学、制度経済学の理論研究者、実証研究者にも、必読の書である。中国研究者にとっては、今後の中国社会がどう動くのかを理解する基礎となる。いまだに各方面で強い介入を発揮する中国における国家が、財産権のありかたを独特なものにしている、という現実を、どう理解したらよいか。本書は、その理論的枠組みを提供している。また、開発経済学や制度経済学一般の理解を深めるためにも、不可欠な概念が列挙されている研究でもある。生物の実験における「ネズミの一生」に当たる、急激な制度変化を実際に体験し考察してきた経済学者の思考は、制度や発展を理解するための一級の史料でもある。また、「人的資本の私有性が財産権の重要性をもたらしているのである」という著者の視覚は、開発経済学および制度経済学の教科書において、広く共有されるべき概念であろう。

著者自身は、「もし、読者の皆さんが、そのような自分にとってまったく理解できないような記述に出会ったならば、どうぞ読み飛ばしていただければと思う。不治の病にかかったことがなければ、苦い薬を飲む必要もないし、思い悩む必要もないのだから。」と、日本語版への序文に書いている。さらに、「ソ連モデルを直接体験したことのない日本の読者にとっては、すべての資源が公有化され、すべての経済が行政によるトップダウンの命令によって差配されるようなシステムからの変革が、前進したと思えば後退し、または左に振れたと思えば右に触れる(ママ)といったことが繰り返される状況の下で、どのように一歩ずつ進んでいったのか、理解するのは難しいだろう。特に、改革開放の実際のプロセスで発揮された機微に富む英知は、その渦中にあった中国人も感嘆せざるを得ないものではあるが、日本の読者にとっては全く未知のものだろう。」と、やや突き放している。

しかし、中国人ではない読者こそ、読まなければもったいない。

(注1) 青木 [2001, 第6章] は、ワインガストの研究をもとに「経済システムの根本的な政治的なジレンマ [青木 2001, 168]」と呼んでいる。

文献リスト

〈日本語文献〉

- 青木昌彦 2001.『比較制度分析に向けて』瀧澤弘和・谷口和弘訳, NTT 出版.
- アセモグル, ダロン, ジェイムズ A. ロビンソン 2013.『国家はなぜ衰退するのか——権力・繁栄・貧困の起源——(上・下)』鬼澤忍訳, 早川書房.
- グライフ, アブナー 2021.『比較歴史制度分析(上・下)』岡崎哲二・神取道宏監訳, ちくま学芸文庫, 筑摩書房.
- コース, ロナルド, ワン ニン 2013.『中国共産党と資本主義』栗原百代訳, 日経 BP.
- 呉敬璉 2007.『現代中国の経済改革』青木昌彦監訳, 日野正子訳, NTT 出版.
- 田原史起 2019.『草の根の中国——村落ガバナンスと資源循環——』東京大学出版会.
- 楡井誠 2023.「石川経夫『所得と富』賃金と所得」日本労働研究雑誌(753)(4月).
- ノース, ダグラス 2016.『ダグラス・ノース制度原論』瀧澤弘和・中林真幸監訳, 水野孝之・川嶋稔哉・高槻泰郎・結城武延訳, 東洋経済新報社.
- フクヤマ, フランシス 2013.『政治の起源——人類以前からフランス革命まで——(上・下)』会田弘継訳, 講談社.
- 2018.『政治の衰退——フランス革命から民主主義の未来へ——(上・下)』会田弘継訳, 講談社.
- 林毅夫・蔡昉・李周 1997.『中国の経済発展』渡辺利夫監訳, 杜進訳, 日本評論社.

〈英語文献〉

- Tirole, Jean 1999. "Incomplete Contracts: Where Do We Stand?" *Econometrica* 67(4) (Jul.): 741-781.
- Xu, Chenggang 2025. *Institutional Genes: Origins of China's Institutions and Totalitarianism*. Cambridge University Press.

(学習院大学経済学部教授)